



令和3年度第4回海老名市男女共同参画協議会について（結果）

日付	令和4年2月2日（水）発送
形式	書面開催
委員	山本会長、飛矢崎副会長、今別府委員、加納委員、 八木委員、小泉委員、清水委員、白倉委員、 神谷委員、高橋委員、滝口委員
事務局	課長 外村、係長 加藤、主任主事 小貫

令和3年度第4回海老名市男女共同参画協議会について、新型コロナウイルス感染拡大を防止し、密の状態を避けるため書面開催としました。

1 議題

(1) 令和3年度第3回海老名市男女共同参画協議会について（結果）

(2) 令和3年度女性の活躍推進事業所表彰式等の実施について（結果）

協議会からご指摘をいただき、次のとおり表彰後の周知を強化しました。また、タウンニュースにて記事を掲載していただいた。

<周知先>

- ・広報えびな令和4年3月1日号 掲載
- ・デジタルサイネージ PR映像放送
場所：①海老名駅自由通路ペDESTリアンデッキ
②市役所1階エントランスホール
- ・情報紙「はばたき」第60号 掲載（7,500部印刷）
配布先：①海老名市自治会回覧
②海老名商工会議所回覧
③市関連施設での配架
- ・市ホームページ 公開
- ・市フェイスブック 掲載
- ・タウンニュース（海老名・座間・綾瀬版）2022年2月18日号掲載

(3) パートナーシップ宣誓制度の導入について

パートナーシップ宣誓制度とは、性的少数者や性別を問わず、パートナーシップのある二人が、お互いを人生のパートナーであると宣誓し、市が宣誓書受領証等を交付するもの。

海老名市では、令和4年4月1日からの制度の導入に向け、男女共同参画協議会委員および人権擁護委員からご意見をいただいた。意見照会の結果について、別紙のとおり取りまとめたのでご参照いただきたい。

なお、制度導入開始については、広報えびな4月1日号に掲載を予定している。手続きは事前予約制。

海老名市パートナーシップ宣誓制度への意見照会について(結果)

- 1 対象 海老名市男女共同参画協議会委員
11名(令和3年12月にご逝去された間宮委員を除く)
海老名市人権擁護委員会委員
9名(男女共同参画協議会委員を兼任されている今別府委員を除く)
- 2 募集期間 令和4年2月2日から令和4年2月10日まで

◆ 寄せられた意見の概要と市の考え方

No.	項目	意見の概要	市の考え方
1	制度の効果	法的な効力が発生しないことはこの制度の限界である。市独自の取組みと並行して、国に対しても法改正等を積極的に働きかけてほしい。	本制度と同様の制度は県内自治体の多くで導入されており、法的効力がないことは共通の課題と捉えている。
2	制度の効果	ハードルが高いことは理解するが、法律の整備について議論していくことが今後の課題と考える。	今後、神奈川県及び県内市町村で組織する「性的マイノリティ支援に係る県・市町村担当者連絡会議」での意見集約を、神奈川県に働きかけたい。
3	制度全般	法的効力を有しないことから、今後、制度運用上の課題が生じた場合、対応には柔軟性が求められると思う。	制度の趣旨に則り、柔軟に対応する。
4	制度への理解	パートナーシップ制度は徐々に世の中に浸透してきているが、一部理解されないことが政治の場でも散見されている。その中でいかに市民の方に伝え、理解してもらうかが今後の課題と考える。	制度導入にあたり、市ホームページ、広報えびな、議員や報道機関への情報提供、市フェイスブックへの投稿などを予定している。
5	制度への理解	この制度を多くの市民に知ってもらうことが重要。そうすることで、幅広い人々がより利用しやすい制度になると思う。	
6	市民への情報提供	取扱窓口がよく分からなかった。制度利用者への具体的な情報提供があると良いと思う。	具体的な手続き等については手引きを作成し、市ホームページに掲載する予定。

No.	項目	意見の概要	市の考え方
7	趣旨・概要	「誰もが自分らしく生きられる社会」の実現に、先ずは取り組みやすい制度からの導入になったと思う。	
8	趣旨・概要	同性、異性を問わないことで、婚姻でないパートナー関係を希望するカップルも対象となり、「誰もが自分らしく生きられる社会」の実現という目標により合致していると思われる。	
9	制度の効果	実際に利用者がどれくらいいるのかはわからないが、同性間や婚姻以外のパートナー関係を尊重するというメッセージを市が積極的に発信している点で、象徴的な意味がある。このようなメッセージが市民に届くことが最も重要な効果の一つだと考える。	
10	制度全般	全国で同様の制度が増えている今、海老名市でも、誰もが自分らしく生きられる新しい社会を取り入れることは、とてもいいことだと思う。人が生きていくうえで、そばに相談したり信頼できる人がいたら一番心強いと思う。みんなちがってみんな良いの言葉どおり、多くの人達に、このパートナーシップが早く広まるといいですね。	<p>対外的にパートナー関係の理解を得られないのはLGBTなど性的少数者に限らない現状がある。様々な生きづらさを感じている方に寄り添うため、事実婚等も含めた幅広い方を対象とする制度としたい。本制度導入により、人権を尊重し差別や偏見のない、誰もが自分らしく生きられる社会づくりに繋がると考える。</p>
11	制度全般	パートナーシップ宣誓制度の導入によって多くの人活動の場が広がり、自分らしく生活できるようになることは良いことだと思う。この制度が導入されて多くの問題点もでてくると思いますが、その時に議論していくべきだと思う。	
12	制度全般	趣旨にあるように、「誰もが自分らしく生きられる」制度としてとても有意義な制度と思われる。「自分らしく生きる」こととは、好きなこと・得意なこと・そして大切にしている考え方を実現していくことであり、そのことが差別や偏見で阻害されない社会づくりに大いに貢献される制度として活用されていくことを期待する。	
13	制度全般	世の中の多様化が進んでいる現状で、これを制度化するのは大変な事と思う。事務局の努力に感謝する。	

No.	項目	意見の概要	市の考え方
14	受領証カードについて	運転免許証サイズ程度がベストではないか。	カードは作成のコストを考え、市販の名刺用紙を使用する予定。寸法は運転免許証より縦が1ミリ、横が5ミリ程大きいものとなる。
15	受領証カードについて	裏面の説明文では、市がパートナーシップ宣誓制度を支援している姿勢があまり感じられない。利用者が堂々と提示できる内容になると良いと思う。 例：「このカードは、互いをパートナーとして宣誓し、海老名市がそれを証するものです。法的効力はありませんが、提示を受けた方は、サービス提供へのご理解をお願いします。」	現行の説明文では、「サービス提供」という言葉を使用しておらず、例示された文章とはこの部分が異なっているが、趣旨は同様である。なお、サービス提供の拡大に向けては、海老名市医師会等に制度の説明をする予定である。